

学校法人決算の特徴

(単位:千円)

	22年3月	23年3月	24年3月	25年3月	26年3月
帰属収入(A)	1,342,608	1,267,110	1,315,362	1,462,796	1,307,075
消費支出(B)	1,191,418	1,166,468	1,337,977	1,251,570	1,157,539
帰属収支差額(C)=(A)-(B)	151,190	100,642	-22,615	211,226	149,536
第1号基本金組入・取崩差額(D)	-82,690	-142,985	10,223	126,415	139,215
当年度収入・支出差額(E)=(C)+(D)	68,500	-42,343	-12,392	337,641	288,751
翌年度繰越消費支出超過額(F)	-1,638,697	-1,726,040	-1,738,432	-1,400,791	-1,112,040
基本金残高(G)	4,042,459	4,185,444	4,175,221	4,048,806	3,909,591
前年対比増減額(H)	82,691	142,985	-10,223	-126,415	-139,215
正味資産(I)=(F)+(G)	2,358,762	2,459,404	2,436,789	2,648,015	2,797,551
前年対比増減額(J)	151,191	100,642	-22,615	211,226	149,536

(C)・・・帰属収支差額が、一般の企業で言う当期利益と考える

第1号基本金とは

学校法人が教育の用に供される固定資産の価額

(例)借入金による固定資産取得の場合

借入金(他人資本)の返済分だけを毎年基本金に組入れなければならない(学校法人会計基準)

⇒返済した分だけが基本金(純資産)になる

(例)

	固定資産取得	借入金	返済	基本金組入
初年度	100	100		
次年度		90	10	10
次々年度		80	10	10

- ・自己資金が不足し多額の設備投資を借入金に依存した場合、基本金組入が発生することになり翌年度繰越消費支出(いわゆる一般企業での繰損)が増加することになる。
- ・学校経営において設備投資は避けて通れない問題であり、設備投資による多額の借入金発生での繰損増加は止むを得ない。
- ・一度基本金に組入した場合、除却処分以外は取崩できない。
- ・平成26年3月期は教育研究機器備品にて187百万円の除却処分を実施し取得を差引いても139百万円の取崩し。
- ・現状では平成26年3月末の法人の基本金3,909百万円に対し、翌年度繰越消費支出1,112百万円で実質的な正味資産では2,797百万円の蓄積がある状況で前年対比149百万円増加。

第1号基本金組入増減明細(H)					
建物	7,429	875	17,680	7,423	782
構築物	831	2,776	2,730	4,637	4,595
教育研究機器備品					
取得	11,099	16,441	10,539	14,653	27,106
除却	-32,965	-18,174	-27,110	-150,448	-187,110
その他機器備品					
取得	2,012	1,901	3,770	1,749	2,609
除却	-13,318	-6,192	-15,111	-7,604	-3,643
前年度基本金繰り延高取崩					
翌年度基本金繰り延高取崩					
図書	2,207	1,598	1,632	1,313	1,591
車輛					
取得	0	3,170	0	1,862	12,354
除却			-4,353		
基本金に組み入れるべき長期借入金返済	104,699	140,590	0	0	0
未払金支払い・過年度未組入等	696	0	0	0	2,501
合計	82,690	142,985	-10,223	-126,415	-139,215